

23町い介第836号  
2023年9月27日

指定地域密着型サービス事業所  
指定居宅介護支援事業所  
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者 各位

町田市いきいき生活部  
介護保険課長 江藤 利克

## 指定申請等における電子申請届出システムの導入について(通知)

平素より町田市の介護保険の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

町田市では、指定申請や加算等の届出について、国が構築した「電子申請届出システム」を活用した受付を2023年10月から開始いたします。

また、「電子申請届出システム」の稼働に伴い、指定申請や加算等の様式の見直しを行ったため、2023年10月以降の届出においては、新たな様式を町田市ホームページから再度ダウンロードいただき、ご使用ください。

なお、引き続き従来どおりの届出方法も可能ですが、「電子申請届出システム」の積極的なご活用をお願いいたします。

## 記

### 1 目的

介護保険サービス事業者が、指定申請や加算等の届出において、電子申請届出システムの活用をすることで、指定申請や加算等の文書作成の手間や届出の負担を軽減することを目的としています。

詳細は、厚生労働省のホームページを確認してください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

### 2 電子申請届出システムによる受付開始日

2023年10月2日(月)

### 3 事前準備について

電子申請届出システムの利用にはデジタル庁で提供している「G Biz ID」の登録が必要です。ID は法人ごとにご登録いただく必要があるため、法人として ID を登録していない場合は、下記からアカウントの作成をお願いいたします。G Biz ID のアカウント作成方法については、別添「電子申請届出システムによる指定申請の手引き」をご参照ください。

※プライム ID があればログイン可能です。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

なお、受付開始日(10月2日)以降、ID 取得後は下記の URL からご使用いただけます。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

#### 4 申請様式について

電子申請届出システムの稼働に伴い、指定申請や加算等の様式の見直しを行い、市で独自に定めていた様式を整理いたしました。

2023年10月以降は、電子申請届出システムの使用有無にかかわらず、見直し後の新たな様式で届け出てください。

今般の様式見直しに伴い、届出時の提出書類が大幅に削減されております。ただし、あくまでも届出書類の削減であり、人員や加算要件等の基準の緩和ではないため、各介護保険サービス事業所において、より一層、全ての基準を満たしていることの確認及び記録の保存等が必要となります。また、指定権者から基準に関する実績等の記録の提出が求められた場合は、すべて提出することについても変更はありません。引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 5 その他ご留意いただきたいこと

(1) G ビズ ID の取得に関するお問合せは、G ビズ ID のホームページ(<https://gbiz-id.go.jp/top/>)下部に記載のお問い合わせへご確認ください。

(2) 町田市では、指定申請や加算等の届出について、今後、従来どおりの届出方法を終了し、電子申請届出システムによる届出のみに変更する予定です(時期未定)。

電子申請届出システムの積極的なご利用にご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 【問合せ先】

町田市いきいき生活部介護保険課

給付係 八木、宮越、齋田

電話：042-724-4366

メール：ikiiki050\_06@city.machida.tokyo.jp